

令和4年度 第1回吉川区地域協議会次第

日時：令和4年4月28日（木）午後6時30分
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 会長報告
- (2) 委員報告
- (3) 事務局報告

4 協議事項

- (1) 令和4年度地域活動支援事業について
- (2) 自主的審議事項について
 - ・株式会社よしかわ杜氏の郷の民営化について
 - ・公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について
- (3) 分科会の検討報告等について
- (4) その他

5 総合事務所からの諸連絡について

- ・令和4年度 吉川区事業別予算概要
- ・地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

6 そ の 他

- ・次回地域協議会の日程調整 月 日（ ） 時 分から
吉川コミュニティプラザ

7 閉 会

令和4年度 地域活動支援事業提案書受付一覧

第1回吉川区地域協議会
令和4年4月28日
資料No. 1-1

区名	事業番号	受付日	事業の名称	団体等の名称	複数に提案している場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	現地視察実施の有無	追加資料の有無	質問事項	現地視察希望理由	プレゼンテーション希望理由
						事業費	補助希望額						
吉川区	1	4月1日	『吉川区と上杉家の繋がりに大乗寺遺産保存・伝承・振興事業』	大乗寺町内会	—	484	479	大乗寺の地名の由来となった「大乗寺」の住職「大乗寺良海」は、上杉景勝時代に上杉謙信の葬儀で導師を務めた人物であり、大乗寺跡に建つ大師堂は、今も地域の人々が大切に守り続けている。 上越市が全国に誇る戦国武将・上杉謙信ゆかりのこの地で、講演会や武術式を実施し、このような歴史的遺産の価値を、区内外に発信するだけでなく、子どもたちにも興味をもってもらい、合わせて吉川区や町内への交流人口増加と地域の活性化に結びつける。			①事業実施においては、法律を遵守し、権利の侵害や公序良俗違反がないようお願いする。 ②子どもたちとの関わりについて、来年度以降は「勉強会の実施」とあるが、今年度の実施予定はあるか。また、他に子どもたちが関わるものはあるか。		
	2	4月6日	上越市立吉川小学校20周年記念事業	吉川小学校後援会	—	926	926	吉川区唯一の小学校である吉川小学校の創立20周年を皆で祝い、地域との結びつきを深め、更に吉川区の魅力を市内外にアピールできる記念行事として、スクールバスのラッピングを提案する。 児童や地元デザイナーが地域の特色を生かしたデザインを作り、地域住民や保護者、教職員も一緒に、児童とともにバスに絵柄を貼り付ける。出来上がったバスは今後十数年、吉川区内の児童たちの登下校に使われるだけでなく、区外の学校にも貸し出され、郊外授業にも使われ、吉川区の魅力を市内外にアピールできる機会を得る。			①事業実施においては、法律を遵守し、権利の侵害や公序良俗違反がないようお願いする。 ②バスのラッピング以外の発想はないか。 ③20周年事業がなぜスクールバスのラッピングになったのか疑問に感じるところがある。決定過程の説明をお願いする。 ④20周年は以前から準備計画がなかったのか。 ⑤洗濯、クリーニング等も考慮して、ラッピングの耐用年数は何年くらいか。 ⑥ラッピングのデザインは児童のアイデアから誰が最終決定するのか。 ⑦本年4月上旬にデザインコンセプト完成とスケジュールにあるが、もう完成しているのか。また、それはどのようなものか。 ⑧2台のバスは同じデザインになるのか。 ⑨学校・教育活動の中で実施すべき活動であり、地域活動支援事業の提案事業として相応しくない事業に思える。地域活動支援事業として提案する理由や意義・意図を明らかにしてほしい。本来であれば、市教育委員会や吉川小学校後援会、地域住民の寄付等を募り行う事業ではないかと思うがいかがか。		
	3	4月19日	落語寄席事業	夢をかなえる会	—	339	299	新型コロナの影響で経済活動のみならず、文化活動、地域活性化活動が制限を余儀なくされてきた中、高田城址の親睦会開催や越後くびき野100キロマラソンが計画されている。 吉川区内においても、沈滞した状況を笑いでも少しでも明るい方向に向かえるよう、上越市出身で吉川区とも古くからつながる「三遊亭白鳥さん」を迎え、寄席を開催する。 落語は単なる「お笑い」ではなく、日本固有の文化であり、芸術であることから、吉川区において、文化的で元氣な地域づくりと賑わい創出に貢献できる。			①事業実施においては、法律を遵守し、権利の侵害や公序良俗違反がないようお願いする。 ②コロナ禍での実施で、多くの観客を集める方法をどのように考えているか。 ③芸人を呼び、それを見る・聞くだけで、地域の活性化に繋がると考えるのか。また、単発的な取組みで、継続的な地域おこしの取組みに思えないが、どのように考えるか。		
	4	4月19日	国田地域における古文書に親しむ機会を醸成する事業	国田の古文書に親しむ会	—	1,230	800	国田集落における古文書の解読を機に、各戸所蔵文書や写真等の保存・活用の機運醸成と地域文化の発展に寄与する。 国田集落における八木家関連の古文書、油屋文書の解読と合わせ、新潟県立文書館への訪問調査や地域の長老への聞き取り調査を行い、国田集落の歴史に関する記録(成果品)の製本・印刷を行う。 成果品は、国田町内、上越市文化行政課(歴史博物館)、高田図書館、直江津図書館、高田図書館吉川分室、新潟県立文書館等に寄贈するほか、住民を対象とした完成・発表会を行い、地域の歴史や文化の保存・活用の機運醸成の機会とする。	(希望1人)		①事業実施においては、法律を遵守し、権利の侵害や公序良俗違反がないようお願いする。 ②個人情報・著作権、差別、公序良俗等の遵守、判断は誰がするのか。 ③地域が限定的だが、区に及ぼす効果をどのように考えているか。 ④個人の趣味の域を出ない印象を受けてしまう。当事業を考えるにあたり、果たして区住民全体に与える発展性ある活性化に貢献するものなのかどうか疑問に思う。 ⑤支出の中で、ガソリン代や日当が漠然としている。詳細な計画はあるか。 ⑥印刷業者の見積金額と支出の部で、金額に差があるようだが、理由は何か。 ⑦印刷経費が大きいと思う。成果品の配布先と、印刷部数の縮小は可能か聞きたい。		
	5	4月19日	長峰城址保存活用事業	越後長峰城址保存会	—	1,083	1,000	○長峰城見学会の開催 ガイド:本保存会会員 アシスト:吉川中学校生徒、会場:長峰城現地 ○広報・啓発事業 (1)遺構説明板の設置3台と誘導看板1台、案内看板1台、入口立札2台 (2)俯瞰図、普及パネル、地域の宝シールなどの作成 ○安全コースづくり・魅力向上事業 (1)安全・分かりやすい見学コースづくり ・船着き場周辺の下草・小木倒伐整備一式(業者整備)等 (2)魅力向上事業 雪割草、彼岸花、山百合、桔梗等の植栽			①事業実施においては、法律を遵守し、権利の侵害や公序良俗違反がないようお願いする。 ②地域活動支援事業が終了する次年度以後の活動予定を具体的に説明願いたい。 ③次年度以後、独自財源で活動を継続していくのか。 ④広報啓発事業で説明看板が設置されるが、どのような看板をどこに設置するのか提示してほしい。図面や地図による説明をお願いしたい。 ⑤じっくり安全に見学できるコースづくりに努めるとあるが、具体的にどのようなことをするのか説明願いたい。 ⑥ゆったりと郷土と連携した活動継続との事である。前年度、長峰城址を見学し、ゆったりと郷土の温泉で昼食をいただくコースは良かった。春・夏・秋で複数回の実施を希望する。(要望) ⑦長峰城址を市の文化財に認定してもらおう事を考えてはどうか。(要望)		
	6	4月19日	尾神岳パラグライダーランディング整備	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会	—	1,100	1,000	スカイスポーツの基地として全国でも有名な尾神岳スカイスポーツエリアを整備・改修し安全面の強化を図るとともに、更に多くの選手や一般フライヤーの集客や大きな大会開催を計画できるようにする。 また、パラグライダー大会に併せて、好評で定着しつつある尾神そば早食いイベントを開催し、賑わい創出と地域活性化に貢献する。			①事業実施においては、法律を遵守し、権利の侵害や公序良俗違反がないようお願いする。 ②ランディング地点の整備等で、各種団体や住民との協働面の記述がないように見えるが、業者に係る費用を抑えるために、できる範囲での住民との協働を図ることはできないか。		
	7	4月19日	天岩戸尾神伝説PR事業	水源地域振興対策協議会	—	805	800	昨年、紙芝居や御朱印の作成、岩戸伝説の地の周辺整備を行うことにより「悠久の歴史をおもむく尾神岳伝説(天岩戸尾神岳伝説)」を市内外に発信することができ、新たな観光拠点の創出と来訪者の増加を図ることができた。 今年は散策道の整備、のぼり旗やPRチラシの作成、現地説明会・講演会を開催などにより、更なるPRと賑わい創出を目指す。	(希望1人)		①事業実施においては、法律を遵守し、権利の侵害や公序良俗違反がないようお願いする。 ②整備する散策道の場所はどこか。詳細が分かるよう、地図や図面、現地写真等を提示してほしい。 ③散策道等の整備とあるが、詳細が分かるよう、図面等で示してほしい。 ④次年度以後、独自財源で活動を継続していくのか。 ⑤住民は何をするのか(手伝いをするのか)、のぼり旗の設置だけなのか。 ⑥昨年度の本事業で、年間を通じ、訪問者はどれくらいであったか。 ⑦見学場所の近くには駐車スペースがないが、駐車場の整備についてどう考えているか。 ⑧事業の実施スケジュールに、現地説明会、講演会等の開催とある。PRチラシ等作成し多くの住民の参加を期待する。(要望)		
	8	4月20日	「地域のお宝自慢」探検隊事業 地域のお宝マップづくりパート2事業	吉川区青少年育成会議	—	564	494	地域の伝統行事・料理、文化財、特産品、景観等のさまざまな地域の魅力について、子供たちが地域の人からの聞き取りや現地調査・文献等を通して、地域の魅力を再発見し「お宝自慢カード」にまとめ、グループごとに「地域のお宝自慢集」を作成(成果品)する。 成果品は、関係地域の代表者や青少年育成会議の皆さんからの点検後、校内、地域内外への発信用とし、冊子やマップを作成し発表会を行う。			①事業実施においては、法律を遵守し、権利の侵害や公序良俗違反がないようお願いする。		

令和4年度 地域活動支援事業提案書受付一覧

第1回吉川区地域協議会
令和4年4月28日
資料No.1-1

区名	事業番号	受付日	事業の名称	団体等の名称	複数に提案している場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	現地視察実施の有無	追加資料の有無	質問事項	現地視察希望理由	プレゼンテーション希望理由
						事業費	補助希望額						
	9	4月21日	吉川区昭和と平成の記憶記録事業	里山文化研究会	—	378	350	地域のオーラルヒストリーを記録(DVD化)することで、吉川区という地域から見た昭和の時代の社会の変化を描く。地域の歴史証言を記録し、地域の将来文化の礎を築く事業に取り組むものであり、「地域文化を守り育て、賑わいを創出する事業」に該当するものとする。			①事業実施においては、法律を遵守し、権利の侵害や公序良俗違反がないようお願いする。 ②個人情報、著作権、差別、公序良俗等の遵守、判断は誰がするのか。 ③過去に吉川町史や原之町で区の歴史を記録しているが、それとの違いは何か。 ④次年度以後、独自財源で活動を継続していくのか。		
	10	4月21日	よしかわ道の駅活性化促進事業	吉川観光協会	—	592	591	道の駅内の社氏の郷、ゆったりの郷、四季菜の郷、くつろぎ長屋、トイレなど各施設の紹介や配置に加え、年間行事やイベントを掲載した「よしかわ道の駅案内図」を製作。区内住民や来訪者に配布する。 また、案内図完成と同時に芸能イベントを開催。よしかわ道の駅の活性化を一層促進し、更なる地域発展を目指す。			①事業実施においては、法律を遵守し、権利の侵害や公序良俗違反がないようお願いする。 ②道の駅周辺が一体となる事業にしてほしい。ゆったりの郷や社氏の郷の協賛は考えられないか。 ③現在設置されている案内看板は、更新する予定はあるか。		
	配分類 (単位:千円)		5,600	差引	△ 1,139	7,501	6,739						

令和4年度地域活動支援事業 吉川区の採択方針

吉川区地域協議会

吉川区における豊かな地域資源を生かし、いつまでも住み続けたいと思う地域づくりを推進するため、住民自ら自主的・主体的に取り組む事業について、上越市地域活動支援事業の補助採択にあたり吉川区の採択方針を定める。

1 採択する事業の分野等

(1) 吉川区では、下記に掲げる提案事業を採択する。

- ◆地域づくり活動に際し、各種団体と住民の協働や住民主体により行われる取り組みであつて、より協働性が高く地域の活性化に資する事業
- ◆生活・生産基盤に必要な環境整備に資する事業
- ◆地域文化を守り育て、賑わいを創出する事業
- ◆子育て支援、青少年育成、福祉の充実など支えあいの心を育む事業
- ◆地域づくりを担う人材育成に資する事業

(2) 国、県、市、その他の団体が設置した他の補助制度の要件に合致する事業は採択しない。但し、地域協議会が必要と認めた場合は採択することができる。

(3) 同一団体による同様の事業は、10年間に3回を限度とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、これを超えて採択することができる。

(4) 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした事業は採択しない。但し、活動を行うために必要不可欠と地域協議会が認めたものは、採択することができる。

2 補助額の上限

補助額の上限は100万円とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、この限りでない。

3 補助率

補助率は、原則として補助対象経費の100%とする。

4 採択審査

(1) 審査前に提案の詳細を把握するため、地域協議会が必要と認めた提案団体はプレゼンテーションを行う。

(2) 必要に応じて、審査前に全委員による現地視察を行う。

(3) 審査は全委員による採点を行い、順位を決定する。

(4) 全委員による採点で得られた平均点が25点満点中の13点に満たない事業は、不採択とする。

(5) 全委員による採点の平均点が高いものから順に区の配分額（以下「配分額」という。）までの範囲で採択する。累計提案額が配分額を超える時は、配分額の残額を限度として採択できるものとする。その際、辞退の申し出があれば、次の順位を得た事業を繰り上げて採択することができる。

5 提案団体の代表者である委員の取扱い

提案団体の代表者である委員は、採点に加わることができない。但し、協議に参加することを除外するものではない。

6 追加募集

追加募集は行わない。

地域活動支援事業 吉川区の審査要領

吉川区地域協議会

1 提案事業にかかる勉強会の実施

提案事業にかかる情報共有（研究）及び委員間での認識の共有（意見交換）を目的に、プレゼンテーションの実施後に勉強会を行う。

なお、勉強会において委員から、採点票の「(1)基本審査」及び「(2)地域自治区の採択方針」に適合しない提案であるとの意見が出された場合は、提案内容にかかる認識を共有するため、全委員での意見交換を行う。

2 廃止された他の補助制度の要件に合致する提案の取扱い

提案された事業が廃止された他の補助事業の要件に合致する場合（採択方針1-(2)関連）には、地域活動支援事業で採択すべき事業であるかを協議すると同時に、その補助事業における補助率等を参考に、廃止された補助事業による補助を受けた団体等との間に不公平が生じないよう、慎重に審査するものとする。但し、地域協議会における審査の結果、廃止された他の補助事業の補助率等を上回る条件で採択することを妨げるものではない。

3 審査手順

採択方針の4-(3)に定める審査では、「(3)共通審査基準」の公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目に各5点を配点し、全委員による採点后にその平均点を算出することにより順位を決定する。

4 その他

審査の方法や手順、採点の結果を左右する重大な方針を決定する必要がある時は、審査会までに地域協議会の会議において内容を協議する。

附則

この要領は、令和4年4月1日から適用する。

令和4年度 地域活動支援事業に係る審査等のスケジュール(案)

月日	時間	審査協議事項等
3月7日(月) ～ 3月31日(水)	8:30 ～ 17:00	事前相談 ※平日のみ ・地域活動支援事業の申請に伴う書類の記入方法や、添付書類等についての事前相談
4月1日(金)	8:30	提案受付開始(～4月21日まで) ※平日のみ
4月21日(水)	17:00	提案受付終了 提案件数 10件
4月22日(木)		【事務局】 ・吉川区地域協議会へ審査依頼、提案書等を委員へ配布 ・委員への質問提出依頼(4/26締切)
4月25日(月)		・提案内容について、担当課(関係課)への所見依頼、所見回答期限5/6
4月28日(木)	18:30	○令和4年度 第1回吉川区地域協議会(公開) 地域活動支援事業について ・提案事業の確認及び質問、確認事項に関する協議 ・プレゼンテーション、現地視察実施事業、勉強会の日程等について確認 【事務局】 決定後、事業提案者に対して ・質問事項への回答依頼(4/29発送、回答締切5/9、5/10に委員宛に回答一覧を発送予定) ・プレゼンテーション、現地視察の実施通知(4/29発送)
①5月12日(木)	18:30	○令和4年度 第2回吉川区地域協議会(公開) ・プレゼンテーション(公開) ・質問事項(回答)に関する確認(公開) ・勉強会(非公開) ※左記①～③で日程調整
②5月14日(土)	9:30	
③5月19日(木)	18:30	
④5月19日(木)	18:30	○令和4年度 第3回吉川区地域協議会(公開) ・審査・採点(公開) ・採択結果・補助額の決定 ※左記④～⑤で日程調整(上記③の場合は⑤に)
⑤5月27日(木)	18:30	

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

プレゼンテーション等実施における協議確認事項

協議項目	協議結果
1.プレゼンテーションの時間、質問の時間	プレゼンテーション7分、質問3分。
2.基本審査、採択方針を「適合しない」とした場合のその後の採点について	基本審査、採択方針を「適合しない」とした委員は、以後の共通審査基準の採点は「0点」となり、平均点を算出する際の審査委員数（分母）に含める。
3.委員が提案事業の代表者の場合	審査に加われない。平均点を算出する際の審査委員数（分母）に含めない。
4.採点における点数は小数点以下、第何位までとするか	小数点以下第2位までとする。（令和元年度以降同様）
5.審査時の欠席者の取扱いについて	予め欠席届があった委員で事前審査を希望し、かつ審査をする時間がある場合は、審査を行うことができる。審査当日に急に欠席を申し出た委員については、事前審査を行うことができないため、平均点を算出する際の審査委員数（分母）に含めない。
6.勉強会の進め方	勉強会で提案事業の目合わせを行う。
7.吉川区採択方針の1の(3)の「10年間に3年間を限度とする」の考え方	過去に遡求せず、令和2年度から「3年」とする。

※上記は、令和2年度第2回地域協議会及び令和3年度第1回地域協議会において協議確認されたものを抜粋。

地域協議会の自主的審議事項に関する通知票 (案)

第1回吉川区地域協議会
令和4年4月28日
資料No.2-1

提出日：令和 年 月 日

地域協議会名		吉川区地域協議会
審議事項	件名	株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化について
	概要	<p>「株式会社 よしかわ杜氏の郷」は、吉川の酒造の文化と歴史の伝承・地域農業の発展・農業所得の向上を目的に、旧吉川町時代に設立されたものであり、現在も地域活性化の要として重要な存在となっている。</p> <p>今般、市が「株式会社 よしかわ杜氏の郷」の経営状況の悪化による民営化の方針と譲渡先の公募の意向を示したが、当該会社及び施設が、引き続き、設立の歴史や地域とのつながりを大事にし、地域活性化を担う存在となるよう、意見交換を行うとともに施設を中心とした活性化について検討する。</p>
担当課 ※不明の場合は記載不要		産業政策課
審議開始日		令和 年 月 日
備考		

(案)

令和4年 月 日

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一

株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見書

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化」について、自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

日頃より地域文化の伝承、農村振興、地域のにぎわい創出等、多大なるご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

旧吉川町は、頸城杜氏を数多く輩出し、県立吉川高校には醸造科を設置し、多くの農家で酒米品種を作付け、杜氏や酒造りに関わる人が加盟する酒造研究会も設立されるなど、酒造に深く関わり、酒造の文化と歴史の伝承・地域農業の発展・農業所得の向上を目的に第三セクター株式会社 よしかわ杜氏の郷を設立しました。その存在は、地域にとって大変重要であり、今後も酒造りの匠の地として在り続けていく必要があります。

最大株主である上越市におかれましては、今般の経営状況の悪化により、民営化を選択し、譲渡先を公募すると伺っています。譲渡先の選定に当たりましては、吉川区自慢の酒米や尾神岳の伏流水を使用し、吉川杜氏の匠の技にこだわり、地域のつながりや設立の歴史を守っていただくなど社会的貢献が見込める企業を吉川区住民は熱く希望しています。利益最優先の企業に譲渡されることはあってはならないものと考えております。

また、株式会社 よしかわ杜氏の郷を中心とする道の駅よしかわ杜氏の郷は、吉川区のインフォメーション基地であり、その活性化は地域の元気の源であり、吉川区全体の活性化もここから始まるととらえております。

上越市におかれましては、株式会社 よしかわ杜氏の郷を設立した吉川区住民の想いを尊重し、ご配慮をいただきますよう心から望みます。

上越市地域活動支援事業（令和4年度／吉川区）提案のあった事業の一覧

事業番号 NO. 1 (資料番号 NO. 1)	事業名	『吉川区と上杉家の繋がり』大乗寺遺産保存・伝承・振興事業
	提案者名	大乗寺町内会
	事業費及び補助金希望額	484千円（うち、補助金希望額 479千円）
	事業の目的及び期待する効果（概略）	上越市が全国に誇る戦国武将・上杉謙信ゆかりの大乗寺で、講演会や武禊式を実施し、歴史的遺産の価値を、区内外に発信するだけではなく、子どもたちにも興味をもってもらい、合わせて吉川区や町内への交流人口増加と地域の活性化に結びつける。
	事業の実施期間	令和4年6月～令和4年10月
事業の内容（概略）	説明・案内看板を設置するほか、地域住民や子どもたちが協力し、講演会や武禊式（一義会が行う上杉謙信公の出陣の儀式）を行い、「地域の宝」を区内外にアピールするとともに、交流人口の拡大を図る。	
事業番号 NO. 2 (資料番号 NO. 2)	事業名	上越市立吉川小学校 20 周年記念事業
	提案者名	吉川小学校後援会
	事業費及び補助金希望額	926千円（うち、補助金希望額 926千円）
	事業の目的及び期待する効果（概略）	吉川区唯一の小学校である吉川小学校の創立20周年を皆で祝い、地域との結びつきを深め、更に吉川区の魅力在市内外にアピールできる記念行事として、スクールバスのラッピングを提案する。
	事業の実施期間	令和4年4月～令和4年12月
事業の内容（概略）	児童や地元デザイナーが地域の特色を生かしたデザインを作り、地域住民や保護者、教職員も一緒になり、児童とともにバスに絵柄を貼り付ける。出来上がったバスは今後十数年、吉川区内の児童たちの登下校に使われるだけでなく、区外の学校にも貸し出され、郊外授業にも使われ、吉川区の魅力在市内外にアピールできる機会を得る。	
事業番号 NO. 3 (資料番号 NO. 3)	事業名	落語寄席事業
	提案者名	夢をかなえる会
	事業費及び補助金希望額	339千円（うち、補助金希望額 299千円）
	事業の目的及び期待する効果（概略）	住民が沈滞した状況を笑いで少しでも明るい方向に向かえるよう、吉川区内で落語寄席を開催する。落語は単なる「お笑い」ではなく、日本固有の文化であり、芸術であることから、吉川区において、文化的で元気な地域づくりと賑わい創出に貢献できる。
	事業の実施期間	令和3年4月～令和4年7月
事業の内容（概略）	上越市出身で吉川区とも古くからつながる「三遊亭白鳥さん」ら真打2名を迎え、寄席を開催する。	

事業番号 NO. 4 (資料番号 NO. 4)	事業名	国田地域における古文書に親しむ機会を醸成する事業
	提案者名	国田の古文書に親しむ会
	事業費及び補助金希望額	1,230 千円 (うち、補助金希望額 800 千円)
	事業の目的及び期待する効果 (概略)	国田集落における古文書の解読を機に、各戸所蔵文書や写真等の保存・活用の機運醸成と地域文化の発展に寄与する。
	事業の実施期間	令和 4 年 5 月～令和 5 年 1 月
	事業の内容 (概略)	国田集落における八木家関連の古文書、油屋文書の解読と合わせ、新潟県立文書館への訪問調査や地域の長老への聞き取り調査を行い、国田集落の歴史に関する記録 (成果品) の製本・印刷を行う。 成果品は、国田町内、上越市文化行政課 (歴史博物館)、高田図書館、直江津図書館、高田図書館吉川分室、新潟県立文書館等に寄贈するほか、住民を対象とした完成・発表会を行い、地域の歴史や文化の保存・活用の機運醸成の機会とする。
事業番号 NO. 5 (資料番号 NO. 5)	事業名	長峰城址保存活用事業
	提案者名	越後長峰城址保存会
	事業費及び補助金希望額	1,083 千円 (うち、補助金希望額 1,000 千円)
	事業の目的及び期待する効果 (概略)	長峰城址の保護・保存活動により、遺跡 (文化財) を守り、活用することで、地域の歴史等についての理解の広がりや深まりが期待できる。
	事業の実施期間	令和 4 年 4 月～令和 4 年 11 月
	事業の内容 (概略)	実施にあたっては、関係機関との連携を図るとともに、フェイスブックページ等により随時に情報発信を図る。 ○長峰城見学会の開催 ガイド：本保存会会員 アシスト：吉川中学校生徒、会場：長峰城現地 ○広報・啓発事業 (1) 遺構説明板の設置 3 台と誘導看板 1 台、案内看板 1 台、入口立札 2 台 (2) 俯瞰図、普及パネル、地域の宝シールなどの作成 ○安全コースづくり・魅力向上事業 (1) 安全・分かりやすい見学コースづくり ・船着き場周辺の下草・小木倒伐整備一式 (業者整備) 等 (2) 魅力向上事業 雪割草、彼岸花、山百合、桔梗等の植栽

事業番号 NO. 6 (資料番号 NO. 6)	事業名	尾神岳パラグライダーランディング整備事業
	提案者名	尾神岳スカイスportsエリア運営委員会
	事業費及び補助金希望額	1,100 千円 (うち、補助金希望額 1,000 千円)
	事業の目的及び期待する効果 (概略)	スカイスportsの基地として全国でも有名な尾神岳スカイスportsエリアを整備・改修し安全面の強化を図るとともに、更に多くの選手や一般フライヤーの集客や大きな大会開催を計画できるようにする。また、パラグライダー大会に併せて、好評で定着しつつある尾神そば早食いイベントを開催し、賑わい創出と地域活性化に貢献する。
	事業の実施期間	令和4年5月～令和4年12月
	事業の内容 (概略)	安全面の強化や上位大会誘致に寄与するためのパラグライダーランディング (着陸場) の整備。パラグライダー大会等に併せ、そばイベント (尾神そば早食い大会、同チャンピオン大会) を開催。
事業番号 NO. 7 (資料番号 NO. 7)	事業名	天岩戸尾神伝説 PR 事業
	提案者名	水源地域振興対策協議会
	事業費及び補助金希望額	805 千円 (うち、補助金希望額 800 千円)
	事業の目的及び期待する効果 (概略)	昨年、紙芝居や御朱印の作成、岩戸伝説の地の周辺整備を行うことにより「悠久の歴史かおる尾神岳伝説 (天岩戸尾神岳伝説)」を市内外に発信することができ、新たな観光拠点の創出と来訪者の増加を図ることができた。今年は散策道の整備、のぼり旗や PR チラシの作成、現地説明会・講演会を開催などにより、更なる PR と賑わい創出・地域の活性化を目指す。
	事業の実施期間	令和4年5月～令和4年12月
	事業の内容 (概略)	地元住民をはじめ多くの市民や観光客が訪れる場所となるよう、散策道の環境整備を行う。また、前記整備に併せ、のぼり旗の設置、PR チラシや PR 用 DVD を作成、現地説明会や講演会の開催で存在感を高めていく。
事業番号 NO. 8 (資料番号 NO. 8)	事業名	「地域のお宝自慢」探検隊事業 地域のお宝マップづくりパート2事業
	提案者名	吉川区青少年育成会議
	事業費及び補助金希望額	564 千円 (うち、補助金希望額 494 千円)
	事業の目的及び期待する効果 (概略)	子どもたちが地域の魅力について、探検活動を通じて故郷を知り、愛着や地域の多くの大人との関わりを深める。地域のお宝マップは、まちづくり、観光振興、生涯学習、地域活動などの各種事業に活用できる。
	事業の実施期間	令和4年5月～令和4年12月
	事業の内容 (概略)	地域の伝統行事・料理、文化財、特産品、景観等のさまざまな地域の魅力について、子供たちが地域の人からの聞き取りや現地調査・文献等を通して、地域の魅力を再発見し「お宝自慢カード」にまとめ、グループごとで「地域のお宝自慢集」を作成 (成果品) する。成果品は、関係地域の代表者や青少年育成会議の皆さんからの点検後、校内、地域内外への発信用とし、冊子やマップを作成し発表会を行う。

事業番号 NO. 9 (資料番号 NO. 9)	事業名	吉川区昭和と平成の記憶記録事業
	提案者名	里山文化研究会
	事業費及び補助金希望額	378 千円 (うち、補助金希望額 350 千円)
	事業の目的及び期待する効果 (概略)	地域のオーラルヒストリーを記録(DVD 化)することで、吉川区という地域から見た昭和の時代の社会の変化を描く。地域の歴史証言を記録し、地域の将来文化の礎を築く事業に取り組むものであり、「地域文化を守り育て、賑わいを創出する事業」に該当するものとする。
	事業の実施期間	令和 4 年 6 月下旬～12 月
事業の内容 (概略)	吉川区内の高齢者を対象にインタビューを行う。酒造り以外の出稼ぎ先や出稼ぎの手配、若い女性の冬期間の出稼ぎ事情などの話を聞く。 インタビューの様子・音声は、映像として貴重な歴史資料として DVD 等に記録・保存する。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあるが、可能であれば、ダイジェスト版の映像を制作し、上映会(報告会)を行い、吉川区内外の人に知ってもらう。	
事業番号 NO. 10 (資料番号 NO. 10)	事業名	よしかわ道の駅活性化促進事業
	提案者名	吉川観光協会
	事業費及び補助金希望額	592 千円 (うち、補助金希望額 591 千円)
	事業の目的及び期待する効果 (概略)	道の駅内の杜氏の郷、ゆったりの郷、四季菜の郷、くつろぎ長屋、トイレなど各施設の紹介や配置に加え、年間行事やイベントを掲載した「よしかわ道の駅案内図」を製作。区内住民や来訪者に配布する。 また、案内図完成と同時に芸能イベントを開催。よしかわ道の駅の活性化を一層促進し、更なる地域発展を目指す。
	事業の実施期間	令和 4 年 6 月下旬～12 月
事業の内容 (概略)	○「よしかわ道の駅案内図」の作成。来訪者への配布、区内全戸配布、 ○まつり(芸能イベント)の開催(8月) ・コロナ禍における対応を図りながら、区内での活動グループ等の発信機会を創出するとともにゲスト歌手等の招へいやジャンケン大会などを行い、盛り上がりのあるまつりを開催し、道の駅活性化を促進する。	

事業費関係

① 吉川区補助金配分額 : 5,600 千円、② 事業費 : 計 7,501 千円、③ 補助金希望額 : 6,739 千円、補助金残額 (①-③) : △1,139 千円

令和4年度 吉川区事業別予算概要

(単位：千円)

No.	事業名	予算額		事業概要
		令和4年度	令和3年度	
1	吉川コミュニティプラザ管理運営費	18,847	17,323	コミュニティプラザの維持管理に要する経費
2	吉川コミュニティプラザ整備事業	9,614	0	コミュニティプラザの非常電灯改修、非常用発電機入替工事、電話交換機入替工事
3	庁用事務費等関係費	3,625	2,529	庁用自動車の維持管理に要する経費
4	文書法務費	1,762	1,754	消耗品費、印刷機等事務機器の借上料、郵便料等
5	町内会関係費	6,745	5,149	町内会事務委託料、集会場設置費等補助金(6件)
6	財産管理費	130	152	草刈業務委託料(旧源小学校プール)、土地借上料(吉川地区公民館泉谷分館等)
7	吉川区地域振興事業	2,475	2,490	越後よしかわ酒まつり及び越後よしかわやったれ祭り補助金、荒川区との交流経費
8	吉川区地域活動支援事業	5,600	5,600	地域の課題解決や活性化のために、市民の皆さんが実施する事業を支援
9	消防器具置場整備	0	1,124	[令和3年度] ホース乾燥塔及び火の見櫓解体撤去
10	吉川区農業委員会事務局運営費	128	120	郵便料等
11	吉川区農村公園管理運営費	160	243	原之町地区、丸滝地区農村公園管理
12	水田農業推進事業	0	7,191	[令和3年度] 米の高品質化や生産拡大を推進するため必要な機械・施設の導入を支援
13	中山間地域等活性化対策事業(吉川区)	43,228	44,374	中山間地域等直接支払交付金
14	土地改良事業(吉川区)	7,640	4,300	経営体育成基盤整備事業(原之町)
15	農地耕作条件改善事業	0	4,950	[令和3年度] 区画拡大、農道整備等の新規就農者支援(上川谷)
16	農村地域防災減災事業	18,403	12,661	ため池廃止工事(尾神・深田溜)
17	吉川区既設林道維持管理事業	2,226	2,102	4路線除草業務及び2路線側溝清掃業務委託料
18	吉川区観光振興対策事業	1,129	424	吉川観光協会補助金、川の手荒川まつり参加経費
19	吉川区観光施設等整備事業	3,652	1,247	長峰池公園、尾神岳遊歩道草刈り等の施設維持管理費
20	吉川区観光施設等管理事業	48,645	12,518	スカイトピア遊ランド、緑地等利用施設、ゆったり郷の管理運営費
21	道の駅よしかわ杜氏の郷管理運営費	9,975	9,798	道の駅よしかわ杜氏の郷管理運営費
22	吉川区道路管理総務費	0	218	[令和3年度] 道路台帳整備業務委託料
23	吉川区道路維持費	24,332	25,500	市道の修繕、除草、維持管理業務委託料等
24	除雪費(吉川区)	112,451	90,501	市道の除雪委託経費等

令和4年度 吉川区事業別予算概要

(単位：千円)

No.	事業名	予算額		事業概要
		令和4年度	令和3年度	
25	吉川区砂防事業費	1,007	1,007	地すべり巡視員報酬(10名)
26	吉川区排水処理施設管理費	100,569	97,066	農業集落排水処理施設の維持管理経費等
27	生活環境保全美化対策事業	9	11	生活環境における美化経費
28	清掃総務管理費	47	48	ごみ減量対策とリサイクル推進経費
29	ごみ集積施設設置費補助事業	5,858	5,629	町内会のごみ集積所の設置及び修繕費用の一部補助(全市分)
30	ごみ処理対策事業	167	171	最終処分場維持管理経費(電気料金、ポンプ設備点検他)
31	高齢者交流施設管理運営費	0	132	[令和3年度] 福寿荘登記図面作成委託料
32	地域子育て支援拠点事業	5,410	5,244	よしかわ保育園に子育て広場を常設
33	保育園バス業務支援補助金	5,000	5,000	よしかわ保育園通園バス運行業務支援補助金
34	地域バス運行事業	4,345	4,231	川谷地区への地域バス運行経費
35	保健センター管理運営費	2,175	1,938	保健センター管理運営費(燃料費、光熱水費他)
36	吉川区スクールバス等運行事業	5,440	35,540	小学校スクールバス2台の運行経費
37	小学校通学援助費	746	886	小学校の通学援助費(11人)
38	中学校通学援助費	4,280	5,474	中学校の通学援助費(44人)
39	吉川区地域生涯学習センター管理運営費	3,092	3,057	吉川旭、源地域生涯学習センターの管理運営経費
40	吉川区公民館事業	575	583	各種公民館事業経費
41	吉川区公民館管理運営費	5,982	6,514	公民館地区館1館、7分館の管理運営経費
42	公民館図書室事業	93	98	図書購入関係費
43	文化財保護費	50	50	文化財保存管理事業補助金
44	学校体育施設開放事業	35	36	学校体育施設開放経費
45	一般スポーツ活動推進事業	725	725	スポーツ活動推進経費(パラグライダー・体育祭補助金)
46	吉川区体育施設管理運営費	3,160	2,758	体育施設の管理運営経費
	計	469,532	428,466	

令和4年度 吉川区の主な行事予定

令和4年4月1日現在

月 日		行事名等	会 場	主催等	
4月	4日	(月)	よしかわ保育園入園式	よしかわ保育園	同左
	6日	(水)	春の全国交通安全運動（～15日(金)）		総務・地域振興G
	7日	(木)	吉川小学校始業式	吉川小学校	同左
	7日	(木)	吉川中学校始業式	吉川中学校	同左
	7日	(木)	吉川高等特別支援学校入学式・始業式	吉川高等特別支援学校	同左
	8日	(金)	吉川小学校入学式	吉川小学校	同左
	8日	(金)	吉川中学校入学式	吉川中学校	同左
	26日	(火)	吉川区献血	保健センター	新潟県赤十字血液センター
	26日	(火)	吉川区町内会長連絡協議会総会	吉川多目的集会場	総務・地域振興G
	29日	(金・祝～土)	第36回川の手荒川まつり（中止）	東京都荒川区	総務・地域振興G
	30日	(土)	まちづくり吉川総会	吉川多目的集会場	まちづくり吉川
5月	14日～15日	(土～日)	2022スカイグランプリin尾神	尾神岳	教育・文化G
	21日	(土)	吉川高等特別支援学校スポーツフェスタ	吉川高等特別支援学校	同左
	28日	(土)	吉川小学校運動会	吉川小学校	同左
6月	12日	(日)	消防団吉川方面隊演習（中止）		総務・地域振興G
	16日～17日	(木～金)	健康診査	吉川体育館	市民生活・福祉G
	17日	(金)	レディース検診	吉川体育館	市民生活・福祉G
	26日	(日)	上越市消防点検	春日野駐車場	総務・地域振興G
	28日	(火)	0・1・2歳児運動会ごっこ	よしかわ保育園	同左
7月	上旬		吉川区シニアスポーツ大会	吉川体育館	吉川区老人クラブ連合会
	3日	(日)	吉川区体育祭	吉川体育館	まちづくり吉川
	15日	(金)	第68回吉川区戦没者合同追悼法要	忍西寺	吉川区遺族会
	22日	(金)	吉川小学校終業式	吉川小学校	同左
	22日	(金)	吉川中学校終業式	吉川中学校	同左
	22日	(金)	吉川高等特別支援学校終業式	吉川高等特別支援学校	同左
	22日	(金)	夏の交通事故防止運動（～31日(日)）		総務・地域振興G
	29日	(金)	よしかわ保育園夏祭り	よしかわ保育園	同左
未定		吉川区青少年育成会議野外活動	未定	吉川区青少年育成会議	
8月	6日	(土)	第24回越後よしかわやっつれ祭り	吉川コミュニティプラザ駐車場	まちづくり吉川
	26日	(金)	吉川小学校始業式	吉川小学校	同左
	26日	(金)	吉川中学校始業式	吉川中学校	同左
	未定		吉川観光協会長杯争奪パラグライダー大会	尾神岳	吉川観光協会
	未定		尾神岳パラグライダーズチューデントカップ2022	尾神岳	教育・文化G
9月	1日	(木)	吉川高等特別支援学校始業式	吉川高等特別支援学校	同左
	6日	(火)	吉川区献血（予定）	保健センター	新潟県赤十字血液センター
	17日	(土)	吉川中学校体育祭	吉川中学校	同左
	21日	(水)	秋の全国交通安全運動（～30日(金)）		総務・地域振興G
	下旬		よしかわ福祉まつり	吉川体育館	社会福祉協議会
	未定		100歳表敬訪問	区内	市民生活・福祉G

令和4年度 吉川区の主な行事予定

令和4年4月1日現在

月	日	行事名等	会場	主催等	
10月	1日	(土)	よしかわ保育園運動会(3・4・5歳児)	吉川体育館	よしかわ保育園
	2日	(日)	第24回越後よしかわ酒まつり	道の駅よしかわ杜氏の郷他	まちづくり吉川
	3日	(月)	レディース検診	保健センター	市民生活・福祉G
	9日	(日)	100kmマラソン		教育・文化G
	13日	(木)	吉川区敬老会	吉川ゆつたりの郷	市民生活・福祉G
	15日～16日	(土～日)	尾神岳スカイグランプリ2022(仮称)	尾神岳	教育・文化G
	22日	(土)	吉川小学校文化祭	吉川小学校	同左
	22日	(土)	吉川中学校音楽祭	吉川中学校	同左
11月	上旬		生涯学習フェスティバル	吉川コミュニティプラザ他	教育・文化G
	5日	(土)	第30回東京吉川会	東京都内	総務・地域振興G
	9日	(水)	秋季火災予防運動(～15日(火))		総務・地域振興G
	下旬		吉川区町内会長連絡協議会	吉川多目的集会場	総務・地域振興G
12月	10日	(土)	よしかわ保育園発表会	よしかわ保育園	同左
	11日	(日)	冬の交通事故防止運動(～20日(火))		総務・地域振興G
	23日	(金)	吉川中学校終業式	吉川中学校	同左
	23日	(金)	吉川小学校終業式	吉川小学校	同左
	23日	(金)	吉川高等特別支援学校終業式	吉川高等特別支援学校	同左
1月	8日	(日)	上越市消防出初式	上越文化会館ほか	総務・地域振興G
	10日	(火)	吉川小学校始業式	吉川小学校	同左
	10日	(火)	吉川中学校始業式	吉川中学校	同左
	10日	(火)	吉川高等特別支援学校始業式	吉川高等特別支援学校	同左
	21日	(土)	吉川区新年を祝う会	吉川区多目的集会場	まちづくり吉川
2月2日～2月8日		(木～水)	農業申告相談	吉川保健センター	市民生活・福祉G
2月16日～3月15日		(木～水)	確定申告(水・土・日・祝日を除く)	吉川保健センター	市民生活・福祉G
3月	6日	(月)	吉川中学校卒業式	吉川中学校	同左
	13日	(月)	吉川高等特別支援学校卒業式	吉川高等特別支援学校	同左
	23日	(木)	吉川小学校終業式	吉川小学校	同左
	24日	(金)	吉川中学校終業式	吉川中学校	同左
	24日	(金)	吉川小学校卒業式	吉川小学校	同左
	24日	(金)	吉川高等特別支援学校終業式	吉川高等特別支援学校	同左
	28日	(火)	よしかわ保育園卒園式	よしかわ保育園	同左

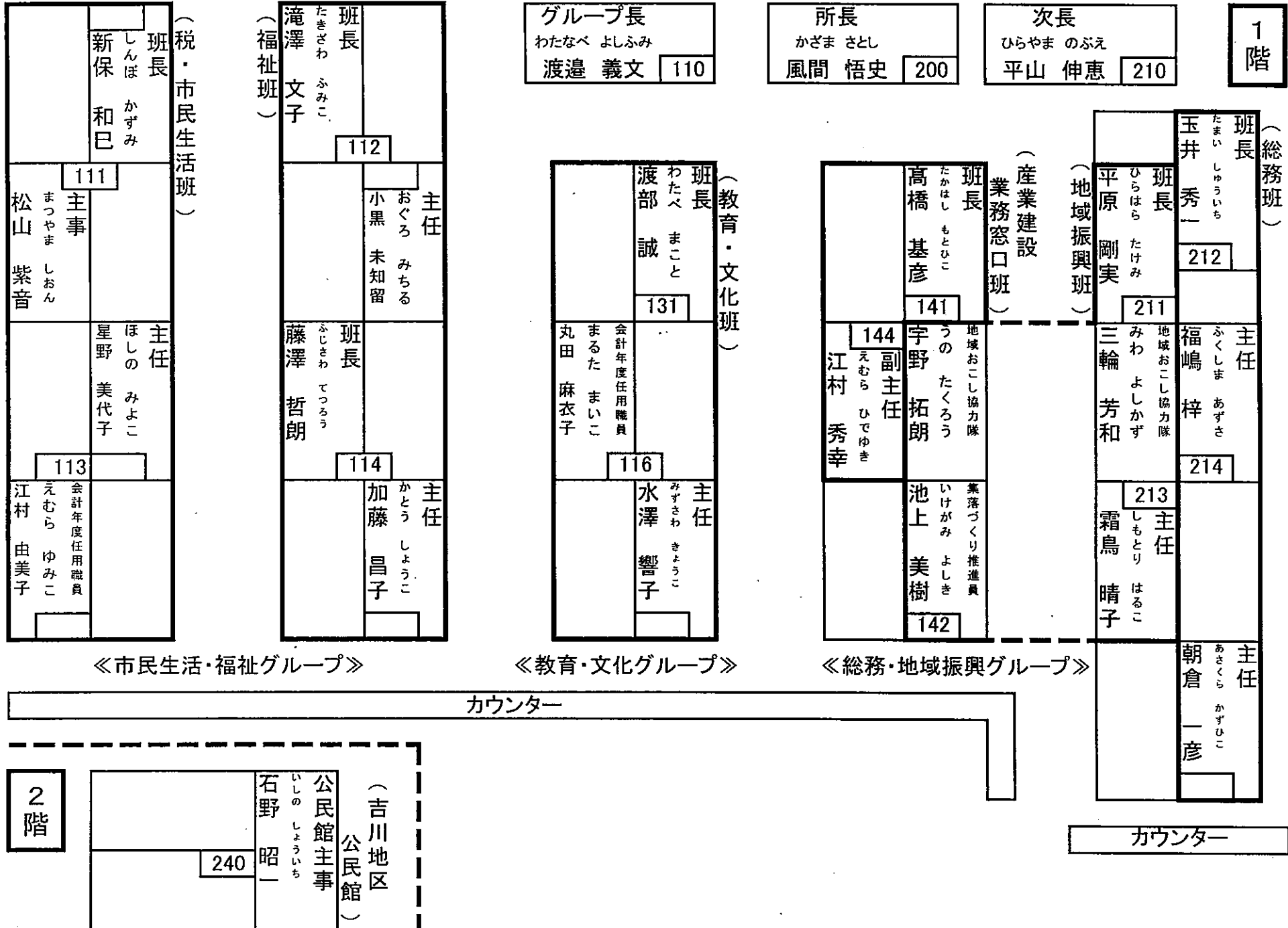
令和4年度 吉川区総合事務所 各グループの主な業務内容

担当	事務事業	担当	内線
	○総合事務所の統括、職員の指揮監督	所長 風間 悟史	200
	○所長を補佐し、担当事務の整理をする(総務・地域振興G長兼務)	次長 平山 伸恵	210
総務・地域振興グループ	○防災、防犯及び交通安全に関すること ○コミュニティプラザに関すること ○総合事務所の庶務に関すること ○統計事務に関すること ○選挙管理委員会に関すること	【総務班】 班長 玉井 秀一 主任 朝倉 一彦 主任 福嶋 梓	212 214 214
	○地域振興に関すること(地域活動支援事業・集落支援など) ○地域協議会の運営に関すること ○公共交通に関すること	【地域振興班】 班長 平原 剛実 主任 霜島 晴子 集落づくり推進員 池上 美樹	211 213 142
	○道路、橋梁等に係る相談の受付、書類の受理 ○除雪に係る受付 ○河川に係る受付 ○砂防及び地滑り防止に係る受付 ○農業集落排水及び浄化槽に係る受付 ○公営住宅に係る受付 ○災害復旧に係る受付 ○農林水産業に係る相談の受付、書類の受理 ○商工観光に係る相談の受付、書類の受理 ○農業委員会に関すること	【産業建設業務窓口班】 班長 高橋 基彦 副主任 江村 秀幸	141 144
教育・文化グループ	所掌事務の整理、所属職員の指揮監督	グループ長 渡邊 義文	110
	○スクールバスの運行に関すること ○生涯学習の推進に関すること ○放課後児童クラブに関すること ○文化財に関すること ○学校施設、生涯学習施設、社会体育施設に関すること ○図書館に関すること ○社会体育振興に関すること(各種スポーツ大会) ○公民館活動の支援に関すること	【教育・文化班】 班長 渡部 誠 主任 水澤 響子 会計年度任用職員 丸田 麻衣子 公民館主事 石野 昭一	131 116 116 240
市民生活・福祉グループ	所掌事務の整理、所属職員の指揮監督	グループ長 渡邊 義文	110
	○総合窓口及び各種証明請求に関すること (戸籍謄抄本・住民票・印鑑・外国人登録・税関係) ○戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録及びパスポートに関すること ○各種の税に関すること(市民税・固定資産税・納税) ○国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金に関すること ○環境の保全及び廃棄物に関すること	【税・市民生活班】 班長 新保 和巳 主任 星野美代子 主事 松山 紫音 会計年度任用職員 江村 由美子	111 113 111 113
	○福祉に関すること(高齢者、障害、日赤、生活保護等) ○介護保険に関すること ○保育、子育て支援に関すること ○各種福祉施設及び保健施設の管理運営に関すること ○民生委員・児童委員に関すること ○健診及び健康相談に関すること ○健康の保持及び増進に関すること ○公衆衛生及び予防医療に関すること ○母子保健及び予防接種に関すること	【福祉班】 班長 滝澤 文子 班長 藤澤 哲朗 保健師 小黒未知留 主任 加藤 昌子	112 114 112 114

吉川区総合事務所 TEL 548-2311(代表) FAX 548-3011

■柿崎区総合事務所 産業グループ及び建設グループの吉川区連絡調整担当者

グループ名	班名	主任	副主任	連絡先
産業グループ	農政班	竹内 安男	小林 賢治	536-6711
	産業観光班	山岸 広美	石田 聡	536-6707
建設グループ	整備班	高橋 治	大島 裕司	536-6721
	管理班	福田 英利	渡邊 浩治	536-6719



地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

◎ 令和4年度に地域協議会による取り組みをお願いする事項

地域の活力向上を目指して、次の2点をお願いします。

- ① 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主的審議による議論を進めていただく。
- ② 「地域活性化の方向性の作成」に着手いただく。

1 市長公約プロジェクト「地域自治推進プロジェクト」について（説明事項）

- ・ 地域自治推進プロジェクトの概要 資料1

2 令和4年度に地域協議会から取り組んでいただきたい事項（お願い事項）

- ① 取組の進め方 資料2

- ② 自主的審議について 資料3、4、5

- ③ 「地域活性化の方向性」の作成 資料6

配布資料

- ・ 資料1 公約プロジェクト1 地域自治推進プロジェクト
- ・ 資料2 【令和4年度】地域協議会から取り組んでいただきたい事項
- ・ 資料3 令和4年度の自主的審議の流れ
- ・ 資料4 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）」の手順例
- ・ 資料5 平成30年度頸城区地域協議会から提案のあった事業提案書（写し）
- ・ 資料6 各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について

・地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

《現状に対する課題認識》

- ・「住民同士の支え合い」や「活気を生み出す」ような自治区単位での自主的な活動がなかなか広がらない
- その要因 ⇒ 活動を企画・実行する人材の確保が困難
- ⇒ 地域自治区制度の下で、地域の課題を拾い上げ、地域や市に対して解決策の提案まで到達する事例が限定的

《課題解決の方向性》

- ・地域と市が一緒になって話し合い、市内各所の多様な資源をいかしながら**地域の活力を高めていく取組を実現**



《検討の観点》

- ・どうやって「地域のことを地域で実行できる取組」を生み出していくか
- ・どうやって「地域の人材」を取り込むか
- ・どうやって「地域のニーズ」を把握していくか

《検討の展開順序》

- ・現状のまま推移した場合の課題の深掘り
- ・合併後20年を迎えようとする今、20年後の将来を見据えた「理想的な姿」の考察
- ・実現するためのロードマップの策定

※現状の運用も含め、しっかりと時間をかけた議論・検討
 ※制度を運用していくことを見据えた丁寧な制度設計と合意形成

《検討事項・論点例》

- ・地域自治の活動を活性化する予算 ⇒ 【事業の検討・提案方法、評価方法】
- ・地域の活動団体 ⇒ 【公益的活動の充実】
- ・地域協議会 ⇒ 【役割の再整理】
- ・総合事務所、まちづくりセンター ⇒ 【地域との関わり方】
- ・区域 ⇒ 【設定の考え方の再整理】

《検討方法》

- ・総合事務所、まちづくりセンターを含む庁内での協議
- ・地域協議会や住民組織など活動団体へのヒアリングと協議
- ・他自治体の事例調査

《最終目標》

地域に住み続けることに誇りと愛着を持ち、市民生活の満足感の高揚や質の向上が図られる取組を生み出した状態

※スピード感の異なる検討課題に対しては、緊急性に応じて柔軟に対応

【令和4年度】地域協議会から取り組んでいただきたい事項

資料2

地域の活力向上を目指して、主に次の2点をお願いします。

- ①「元気事業の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主的審議事項による議論を進めていただく。
- ②「地域活性化の方向性の作成」に着手いただく。

【スケジュール】

年度	令和4年度				令和5年度	令和6年度以降
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
①自主的審議	自主的審議事項（継続審議・課題の抽出～テーマ決め～課題解決に向けた検討等） ※令和5年度以降に解決を図るもの					
	自主的審議事項（同上） ※令和4年度内での取組内容の取りまとめ等を図るもの					
地域を元気にするために必要な提案事業	※自主的審議の進捗に応じて 事業提案に向けた検討 （地域協・地域団体・市）→提案		[市] 提案内容の審査～予算要求～議決		[地域] 取組着手	[市] 事業実施
意見書の提出	意見書の内容の検討 → 意見書提出		[市] 対応検討～予算要求(必要に応じて)～議決		[市] 事業実施	
地域内で課題解決	地域団体等への働きかけ		[地域] 課題解決に向けた取組に着手			
②地域活性化の方向性の作成	[市] 作成に着手 ※自主的審議の状況を踏まえて、令和4年度中に作成に着手、完了期限は設けない					
	[市] 作成依頼 作成に着手 ※自主的審議と並行して作成した方が効率的な場合、9月末を目途に作成					

※その他、通年適時の事業として、諮問・答申や委員研修の実施、地域協議会だよりの発行等があります。

【凡例】

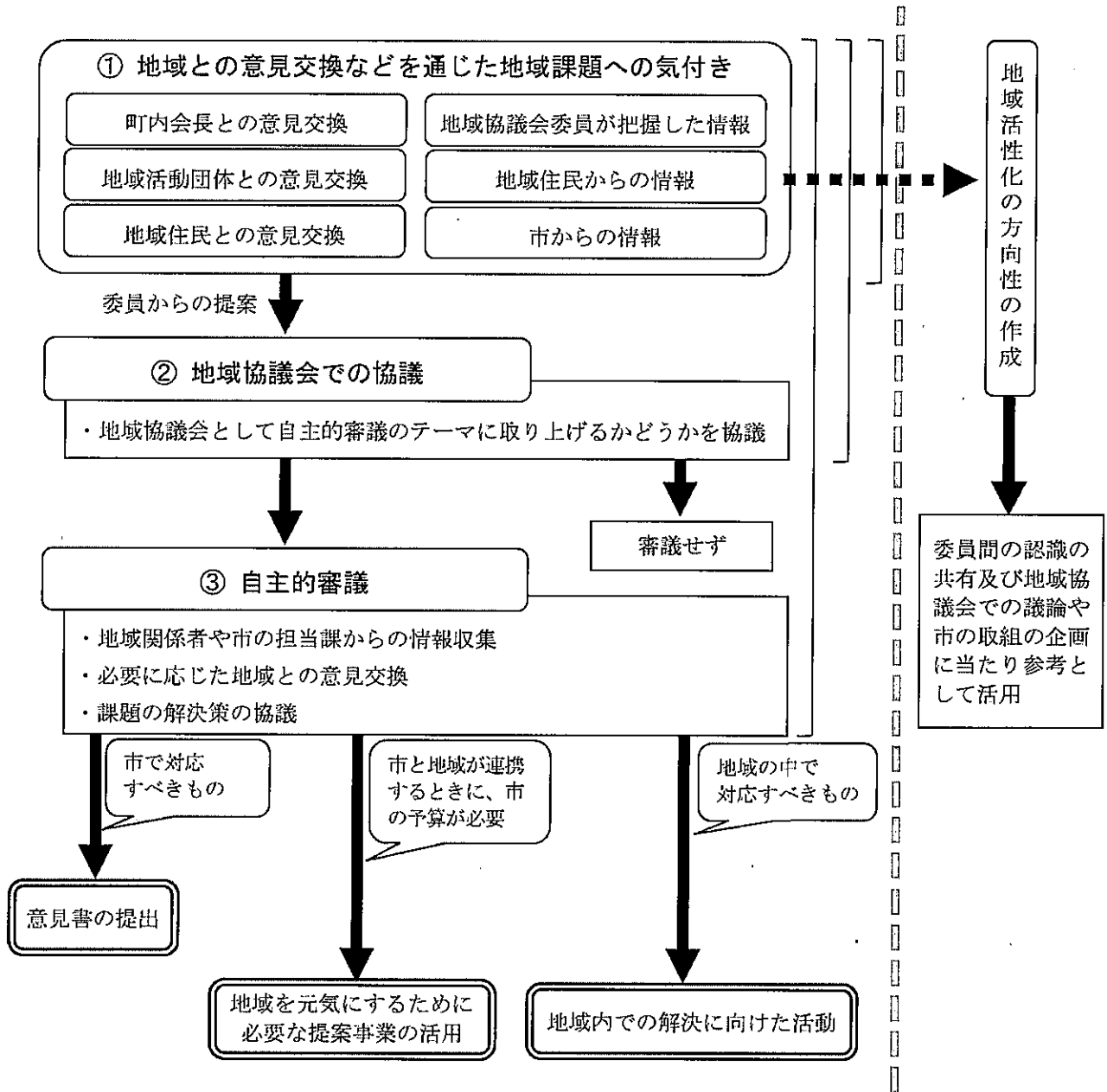
- 地域協議会
- 地域団体等
- 市

【参考】市で取り組むこと

「地域独自の予算（予算要求の仕組み）」は、市が令和4年度中に制度設計を行います

年度	令和4年度				令和5年度	令和6年度以降
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
地域独自の予算（予算要求の仕組み）	[市] 庁内検討	意見交換と合意形成 （地域協、住民組織、地域団体等）		[市] 制度確定	[市] 地域と事業 検討・R6予算編成 [地域] 事業検討	[市]・[地域] 事業実施
	※地域、市の検討状況によっては12月補正等へ前倒し					

令和 4 年度の自主的審議の流れ



「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）」の手順例

資料4

自主的審議を進めた中で、地域団体等（取組を実施する団体）の参画により課題の解決を図ろうとした時、地域協議会だけではなく、市の協力も必要となる事柄（人材面、資金面、制度の運用面など）が想定される場合、「元気事業」の提案に向けた協議を開始する。

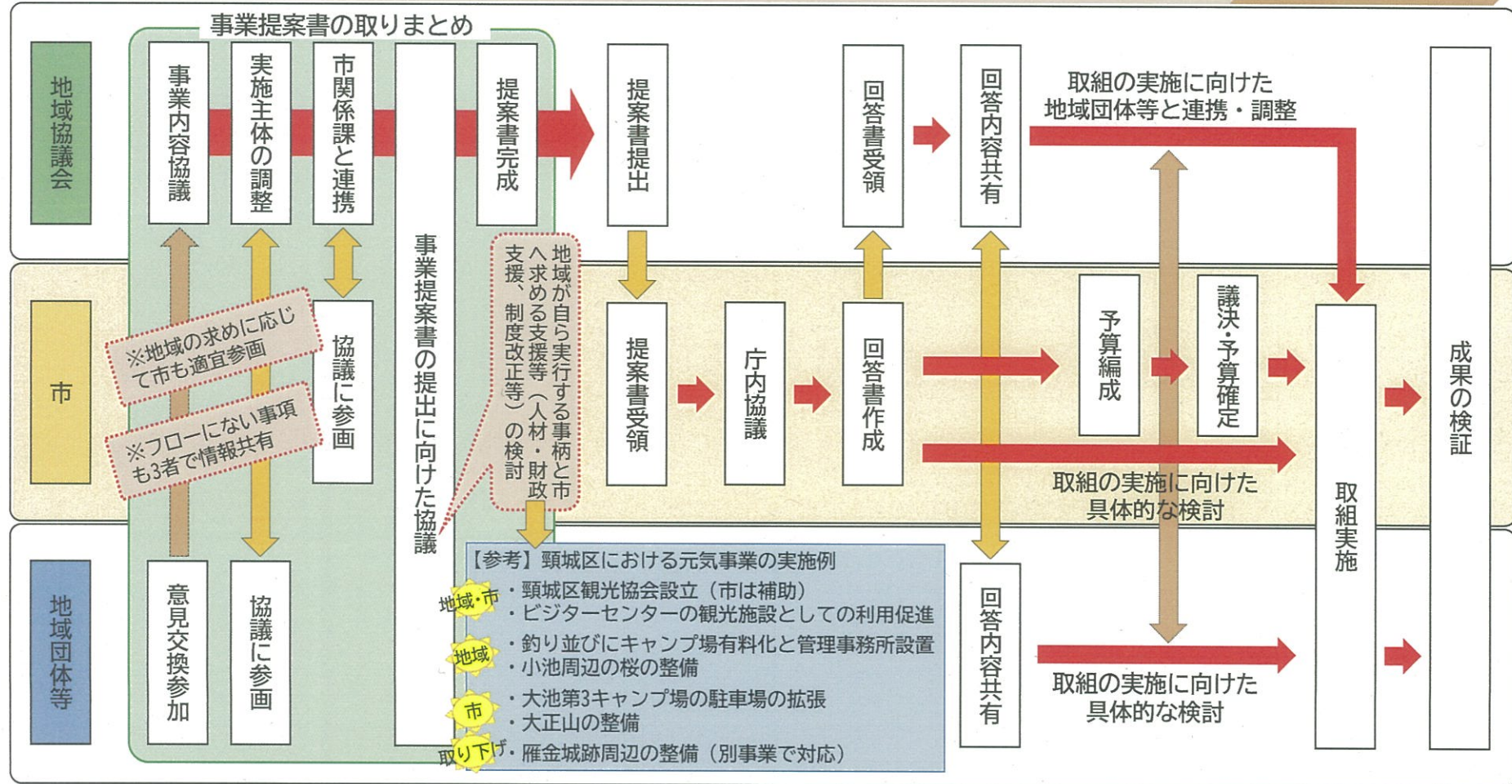
元気事業の条件、意見書との違い

- ☆地域住民や地域団体等との意見交換を通じて把握した課題への対応であること → 協議会のみで検討された課題は原則対象外
- ☆地域団体等が主体的に取り組む事業であること → 市だけに事業を依頼するものは意見書
- ☆事業提案に向けた検討の段階から、市が協議に加わる → 市が加わることで、提案事業の実現性、実効性を高める

当年度>>>>

(9月目途)

翌年度以降>>>





地域を元気にするために必要な提案事業
事業提案書

当地域協議会では、平成28年2月に頸城区総合事務所と共催をして、区内5か所で「地区別意見交換会」を開催してきました。この意見交換会は、各地域の抱える課題について相互理解を深め、課題を解決するために住民の皆さんと行政等が各々の立場でどう取り組むか、どう連携していくべきか等について、住民の皆さんと語り合い「地域課題への気付きの場」としてきたものであります。

意見交換会には、110名からの住民の皆さんの参加があり、70項目からの広範囲にわたる地域課題が意見として寄せられました。

これらの地域からの意見を受け、地域協議会では、当協議会内に設けてある「地域振興部会」「産業部会」「教育福祉部会」の3部会で協議を進め、自主的審議事項のテーマ設定に向けた絞り込みを進めてまいりました。

協議の結果、「地区別意見交換会」のいずれの会場でも出ていたご意見の、「大池・小池周辺を総称する“大池いこいの森”が、にいがた景勝100選や新潟県森林浴の森100選にも選ばれた歴史的にも素晴らしい景勝地であるにも関わらず、観光資源としての利活用が不十分ではないか」という指摘に答えるため、平成29年11月「大池・小池の観光資源としての利活用について」を自主的審議事項のテーマとして取り上げることに決定しました。

また、この自主的審議を進めるなかで住民との意見交換会や現地調査・市の担当者からの情報収集なども踏まえ、この度、「大池・小池の観光資源としての利活用について」を具現化する事業概要を取りまとめたところであります。

つきましては、当該事業を「地域を元気にするために必要な提案事業」として提案いたしますので、ご支援、ご指導をお願いいたします。

◎事業概要 別紙のとおり

◎市への具体的なお願い事項

- ・各事業実施にあたって、市担当課の主体的な取組みと支援
- ・「大池・小池の観光資源としての利活用について」の事業のために必要な運営費及び事業費の補助



平成30年10月19日

頸城区地域協議会

会長 井部 辰男

上越市長 村山 秀幸 様

事業概要書

事業名	大池・小池の観光資源としての利活用事業
事業の目的	<p>頸城区には風光明媚な大池・小池という歴史的にもすばらしい自然観光資源がある。しかし、十分な利活用がなされていない。頸城区の観光振興を通じた活性化等を図る観点から、大池・小池の施設の周辺整備を進める。</p>
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 ビジターセンターの観光施設としての利用促進 大池・小池を地域の宝として活用すべく、ビジターセンターの観光施設としての利用促進を行う。 2 大池第3キャンプ場の駐車場の拡張 大池第3キャンプ場をより使いやすい施設とするため、周囲の自然環境に配慮した駐車場の拡張を行う。 3 小池周辺の桜の整備 市内でも有数な八重桜の名所として、八重桜まつりの開催も視野に、小池周辺の桜の整備のほか周辺全体の維持管理を行う。 4 大池・小池の釣り、並びにキャンプ場利用の有料化と管理事務所を設置 大池・小池の利活用として釣りの再開、並びにキャンプ場の有効利用としての有料化を進めるとともに維持管理のための管理事務所を設置する。 5 大正山の整備 展望広場の整備、進入路・散策道の整備、通路転落防止柵の設置、駐車場の整備、眺望等（立木）の整備を行う。 6 雁金城跡周辺の整備 雁金城跡来訪者の安全確保のため、危険個所の整備を行う。

各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について（お願い）

1 「地域活性化の方向性」の作成目的

地域協議会による地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考としたいことから、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを、各地域協議会において「地域活性化の方向性」として作成するもの

◎用途	(1)自主的審議、元気事業、意見書、地域への働きかけの取組における、各地域協議会及び総合事務所、まちづくりセンターの共通認識 (2)市の取組の企画の参考とする考え方
◎作成主体	各地域協議会

2 「地域活性化の方向性」の作成の着手時期

各地域協議会において、令和4年度に地域活性化の方向性の作成を始めるようお願いします。

3 「地域活性化の方向性」の内容

- ・幅広い分野（地域資源・産業・観光・農業・自然・風土等）の中から、各区の個性や特性をいかすことで、地域の活性化につなげるもの。
- ・地域の課題解消や現在の状態をさらに良くすることで、地域の活性化につながるもの。
- ・方向性の構成要素は、おおむね1～5つ程度で作成願います。

※全区で作成し、市民からも見ていただくため、一定の分かりやすさを必要とすることから、構成、書きぶりについて、下記の基本形に沿って作成願います。

【基本形】	豊富な雪	《〇〇区の地域活性化に向けて》
〇〇区の□□□□という個性（強み、特性）をいかして、△△△△△△ます。		
○構成要素	暮らす人や訪れる人の地域への愛着を育み	
・	・雪のある暮らしの魅力の発信	_____
・	・雪をいかした企画の実施	_____
・	・雪室を活用した特産品の企画	_____
・	・冬期間の安心安全な暮らしの推進	_____

4 「地域活性化の方向性」の作成後の取扱い

- (1) 各地域協議会の自主的審議のテーマの選定、元気事業や意見書の内容等を制限するものとはしません。
- (2) 他の団体等が作成した既存の地域の計画等（まちづくり計画、農業振興に関する計画等）を妨げるものとはしません。※協力して取り組むことで互いが良い方向に進める事項については、積極的な連携を考えていくことが想定されます。
- (3) 地域協議会による作成とするため、市全体の方針や考え方と異なる方向性（構成要素含む）の作成も可能ですが、そのような内容とする場合は、市の一体性の確保や公益性との間で整合を図ることができないことから、その方向性に基づく取組を市が行うことは困難です。

5 「地域活性化の方向性」の作成手順 ※令和4年度に次の①②を開始

- ①各事務局から地域協議会へ作成を依頼
- ②各地域協議会で作成（例：2～4回（アイデア出し1～2回、話し合い1～2回、まとめ1回など）。会議の後半の時間などを使って）
- ③完成